

# 茅野環境館は令和6年3月30日で閉館します

☎ 美サイクルセンター 業務係 ☎72-2905

茅野環境館は平成12年に開設し、これまで、リユースショップのほか、不用品の仲介、チャイルドシートのレンタル、おもちゃ病院などの事業を行い、多くの皆さんにご利用していただきました。

しかしながら、茅野環境館の建物も建築から46年が経過し、老朽化に伴う雨漏りが発生、耐震対策を講じていないため、今後も施設が安全で、安心して利用していただくためには、多額の工事費用が必要な状況です。

また、リユース事業も民間事業者によるリユースショップやインターネットによる中古品の個人販売等も増えてきている状況から、「行財政改革プラン2023」の優先改革事項として、茅野環境館の機能を廃止し、建物を維持しない方針が決定しました。この決定を踏まえ、令和6年3月30日（土）をもって茅野環境館を閉館することになりましたのでお知らせします。

長い間、ご利用いただきありがとうございました。

## ●スケジュール

| 日程            | 内容   |
|---------------|--|
| 令和5年12月27日(水) | 【終了】チャイルドシートのレンタル、広報ちのに掲載している「ゆずりますゆずってくださいコーナー」 |
| 令和6年2月24日(土)  | 【終了】おもちゃ病院修理受付                                   |
| 令和6年2月29日(木)  | 【終了】不用品の受け入れ                                     |
| 令和6年3月30日(土)  | 閉館   |



## information

# 第2次茅野市スポーツ推進計画（案）の パブリックコメント（意見募集）

☎ スポーツ健康課 スポーツ健康係 ☎72-8399 / FAX71-1646

▶**内容** 茅野市は、すべての市民が豊かなスポーツライフで生涯を楽しく健康に生きることを理念として、地域スポーツの振興を図るため、計画を策定し推進しています。  
この度、第2次茅野市スポーツ推進計画の案がまとまりましたので、市民の皆さんからのご意見を募集します。

▶**対象** 以下のいずれかに該当する方  
(1) 市内に住所を有する方  
(2) 市内の事務所又は事業所に勤務する方  
(3) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体  
(4) 市内の学校に在学する方  
(5) 市内に別荘等を有する方

▶**応募期間** 1月16日（火）～2月15日（木） 必着

▶**応募方法** 住所及び氏名（法人その他の団体にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）並びに電話番号を明記の上、郵送または電子メール、FAX、もしくは茅野市総合体育館内スポーツ健康課等以下の資料の閲覧ができる施設に持参してください。  
匿名及び電話での受付はしていませんので、ご了承ください。上記の方法によるのが難しい場合は、問い合わせ先までお申し出ください。

▶**資料閲覧** 茅野市ホームページ、茅野市総合体育館内スポーツ健康課窓口、各地区コミュニティセンター、茅野駅前ベルビア出張所で閲覧できます。

▶**その他** ●いただいたご意見に対する考え方はホームページで公表します。  
●個別の回答はいたしませんのでご了承ください。  
●類似の意見は集約することがあります。

## イベント 第2回 読書ボランティア交流会

問 茅野市子ども読書活動応援センター ☎75-1250

- ▶日時 2月17日(土) 13時30分～15時30分
- ▶場所 茅野市ひと・まちプラザ 3階 集会室
- ▶内容 学校や保育園での読み聞かせのあり方についてお話を聞き、情報交換会を行います。初めての方もベテランの方も一緒に楽しく学んで、今後へのエネルギーを充填しましょう!
- ▶対象 茅野市内の読書ボランティアにかかわる皆さん
- ▶定員 30名
- ▶料金 無料
- ▶持ち物 紹介したい本があればお持ちください。
- ▶その他 交流会の様子を撮影し、報道関係や広報紙等で活用する場合があります。不都合な点がありましたら、申し込みの際にお知らせください。
- ▶申込方法 電話またはFAX、メールで、お名前・緊急連絡先・所属しているボランティア団体名(ある方のみ)をお知らせください。受付開始:1月24日(水) 10時～

## お知らせ 新型コロナウイルスワクチン

問 健康づくり推進課 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎78-0567



- ▶内容 無料で受けることができる新型コロナウイルスワクチン令和5年秋開始接種は、令和6年3月末日までです。茅野市内の指定医療機関で接種を実施していますので、接種を希望する方は、お早めにご予約ください。令和5年秋開始接種は期間内(R5年9月20日～R6年3月末)に1回限りです。(初回接種を除く)ご不明な点等は上記までお問い合わせください。
- ▶対象 生後6か月以上で、前回接種から3か月以上経過した方および初回接種を希望する方
- ▶申込 指定医療機関へご予約ください。※小児(5～11歳)接種のみコールセンター ☎78-0567

## イベント 永明寺山ふれあいの森を創る会 講演会

申込・問 環境課 環境保全係 ☎72-2101 (内線 263)  
FAX 82-0236  
E-mail kankyo@city.chino.lg.jp

- ▶日時 3月2日(土) 14時30分～
- ▶場所 茅野市ひと・まちプラザ 3階 集会室
- ▶内容 永明寺山の成り立ち、その周辺に住む人々の生活・文化等を時代ごとにお話しします。
- ▶講師 永明寺山ふれあいの森を創る会 相談役 細田 岩信 氏

プロフィール  
永明寺山ふれあいの森を創る会発起人代表を経て、初代会長を務める。貴重な財産である里山の自然・文化・歴史を次世代に引継ぐための活動を精力的に行う。

- ▶料金 無料
- ▶申込方法 2月26日(月)までに、氏名、連絡先を上記までご連絡ください。

## イベント 市民の森を創る会 講演会

申込・問 環境課 環境保全係 ☎72-2101 (内線 263)  
FAX 82-0236  
E-mail kankyo@city.chino.lg.jp

- ▶日時 2月20日(火) 15時30分～
- ▶場所 茅野市ひと・まちプラザ 3階 集会室
- ▶内容 長野県のほぼ全域に生息し身近な野生動物であるクマの生態や出会わないための対策、出会った時の対応についての講演。
- ▶講師 信州大学山岳科学研究拠点 助教 瀧井 暁子 先生

プロフィール  
学生時代はシカ調査で山を歩き、民間調査会社では様々な哺乳類調査を担当。現在は、シカの他、人里のクマの生態や被害対策などの研究をしている。長野県クマ対策員。

- ▶定員 30名(先着順)
- ▶料金 無料
- ▶申込方法 2月16日(金)までに、氏名、連絡先を上記までご連絡ください。

## 普通自動車、軽自動車、バイク等の各種手続きはお済みですか? ~令和6年3月末までに確実な変更手続きを~

問 自動車税に関すること:長野県南信県税事務所 諏訪事務所 ☎57-2905  
軽自動車税に関すること:茅野市役所 税務課 諸税係 ☎72-2101 (内線 180)

自動車税・軽自動車税(種別割)は、4月1日現在の車両の所有者または使用者に対して課税されます。以下のような場合には、3月末までに手続きをしてください。

- ☆車両を譲渡(売買)した方 → 名義の変更
  - ☆車両を廃棄した方 → 登録の抹消
  - ☆転入した方、市外へ転出した方 → 住所の変更
  - ☆亡くなられた方の名義の車両 → 名義の変更
  - 登録の抹消
- 継続して所有  
廃棄する



手続き場所

| 車種  | 手続き場所                              |
|---|------------------------------------|
| 原動機付自転車(125cc以下のバイク)・トラクター等                   | 茅野市役所税務課 諸税係 ☎72-2101(内線180)       |
| 軽四輪・軽三輪                                       | 軽自動車検査協会 長野事務所松本支所 ☎050-3816-1855  |
| 普通自動車・軽二輪(125cc超250cc以下のバイク)・二輪小型(250cc超のバイク) | 長野運輸支局 松本自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2043 |

※松本・諏訪ナンバーの車両については、代行機関の【自家用自動車協会諏訪支部 ☎:0266-52-2244】でも手続きができる場合があります。(代行手数料がかかります)  
※手続きの内容により届出に必要なものが異なりますので、事前に手続き場所にお問合せください。

手続きをしないと、次のようなトラブルが発生する可能性があります。  
●手放したはずの車両について令和6年度以降も課税されてしまう。  
●引っ越し先の住所に納税通知書が届かないことで、税金が滞納となってしまう。

## information

### 令和6年度の市県民税 ここが変わります

問 税務課 市民税係 ☎72-2101 (内線 172、173、174)

税制改正に伴い、令和6年度の市県民税から適用される内容についてお知らせします。

#### 森林環境税の課税が始まります

森林環境税は、国内に住所がある個人を対象として課税される国税です。1人年額1,000円が課税され、市県民税の均等割と併せて賦課徴収されます。

|            | 令和5年度まで(※1) | 令和6年度  |
|------------|-------------|--------|
| 森林環境税(国税)  | -           | 1,000円 |
| 県民税均等割(※2) | 2,000円      | 1,500円 |
| 市民税均等割     | 3,500円      | 3,000円 |
| 合計         | 5,500円      | 5,500円 |

※1 復興特別税として、平成26年度から市民税・県民税で各500円ずつ、合計1,000円増額されていましたが、令和5年度をもって終了となります。

※2 長野県森林づくり県民税500円が含まれています。(令和9年度まで)

#### 上場株式などの配当所得等の課税方式が統一されます

特定配当等及び特定株式等譲渡所得については、これまで、所得税と市県民税において、異なる課税方式を選択することができましたが、令和6年度からは、同一の課税方式に統一されます。これらの所得を所得税申告した場合は、市県民税においても所得に算入されることとなります。